

## 釣り中の事故防止！

今月号では、8-9月に発生した釣り中の事故を紹介します。

概要	<p>男性1名はミニボートを手漕ぎで使用して港の沖防波堤へ渡り、ミニボートを一旦、防波堤上に揚げて釣りをした後、帰り支度のためミニボートを防波堤から海へ下ろしたところ、ミニボートが防波堤に付着していた貝殻に引っかかって破れたため、使用できず陸に戻れなくなりました。男性は、携帯電話から118番通報で救助を求め、怪我なく救助されました。</p> <p><b>ミニボートは、浮体部に穴が開くと使用できなくなるので、突起物のある防波堤周辺や岩場などでの使用は避けましょう。</b></p>
----	---

概要	<p>男性1名はミニボートに乗船して川で釣りをしていましたが、釣果を求めて、河口付近まで進出したところ、高さ2メートルほどのうねりを受け転覆し、20分ほど漂流した後、幸いにも自力で船体を復原させ、エンジンも始動できたため航行を開始し、救助に駆けつけた巡視船の補助を受け、無事に入港しました。救助要請は転覆を目撃した人からの通報でした。</p> <p><b>ミニボートは、波の高い水面を航行することを前提としていない為、安全に航行できる限界が低いことを十分理解して運航しましょう。（安全に航行できる波高は20cmくらいまでとされています。）</b></p>
----	---

ミニボートとは、「長さ3m未満かつ機関出力1.5kW（2馬力）未満」であり、「船舶検査や小型船舶操縦免許が不要」な船舶を言います。



過去には、ミニボートの転覆事故により、死者が出ています。

船の特性を考えた上での使用をお願いします。

防水対策のなされた携帯電話を持っておき、いざというとき自分で救助機関へ連絡できるよう準備しておくことも重要です。



# 釣りをする際の注意事項！

釣り中の事故は、約8割が「海中転落」によるものです。  
いざという時に備えた対策としては、次の4点が重要です。

## 複数での行動

いざという時に仲間から補助を受けることができます。

## 救命胴衣の常時着用

救助されるまで体力を温存し、生存率が上がります。

## 防水対策のなされた携帯電話やスマートフォンを持つこと

落水した時などでも、救助を求めることができます。

## 海の緊急通報118番

海上保安庁へ通報し、救助を求めることができます。



さらに、状況によっては次のような準備も必要です！

## ライトの携行

夕方から朝方にかけての釣りは、暗い中で行うため、携行することが必須です。実際にライトを使用せず、防波堤を歩いていて海中転落した事例が発生しています。



## 笛の携行

助けを呼ぶ際、笛を利用することも有効な手段です。



## 場所に適した服装

磯場においては、肌を露出した服装であると、転倒した際に大きな怪我をする恐れがあります。

ヘルメットやウエットスーツ、手袋等の着用も視野に入れ、その場に適した服装を心掛けてください。



自分の身を守るためには、自らの心がけが第一歩です！



マリレ情報よるず屋  
～バックナンバーはこちら～

海の安全情報スマホ版サイト  
(沿岸域情報提供システム)



マリレ情報よるず屋に関するご質問等は、「022-365-9609(直通)」までご連絡ください。  
担当者がお答えします。パソコンの方：「マリレ情報よるず屋」「海の安全情報」で検索！